

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する書類
(吸収合併に係る事前開示事項)

愛知県名古屋市昭和区白金三丁目 1 8 番 1 3 号
株式会社木曾路

吸収合併に関する事前開示事項

2023年5月1日

株式会社 木 曾 路
代表取締役 内 田 豊 稔

株式会社木曾路（以下「吸収合併存続会社」といいます。）は、株式会社大將軍（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で2022年9月22日付けの吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結し、2023年7月1日をもって、本吸収合併契約に基づく吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う予定です。本合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1をご参照ください。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社の発行済株式の全てを所有しているため、吸収合併存続会社は、本合併に際して、本合併の対価を交付しません。また、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。吸収合併消滅会社が吸収合併存続会社の完全子会社であることから、相当と判断しております。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務（会社法799条第1項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

吸収合併消滅会社及び吸収合併存続会社のいずれについても、効力発生までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。

また、本合併後において、吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

以上の点、並びに、吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みれば、吸収合併存続会社の債務について、効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上

吸収合併契約書



合併契約書

株式会社木曾路（以下「甲」という。）と株式会社大將軍（以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（存続会社及び消滅会社）

- 1 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
- 2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。
 - ① 甲（吸収合併存続会社）
商号：株式会社木曾路
住所：愛知県名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
 - ② 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社大將軍
住所：千葉県千葉市中央区都町二丁目33番18号

第2条（定款の変更）

甲は、本合併により、その定款を変更しない。

第3条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して株式その他の金銭等を割当交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は令和5年7月1日とする。ただし、合併手続の進行上必要がある場合、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第6条（会社財産の引継ぎ）

- 1 乙は、令和4年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、第1項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を、計算書を作成して甲に報告する。

第7条（従業員）

甲は、第5条の効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条（合併承認）

- 1 甲は、効力発生日の前日までに株主総会を招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認決

議を受けずに本合併を行うものとする。

第9条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第10条（条件の変更、解除）

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵があったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、第8条第1項に定める甲の株主総会での合併承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（合意管轄裁判所）

甲及び乙は、本契約に関する一切の紛争につき、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第13条（誠実協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたとき、甲及び乙は、誠意をもって協議し速やかに解決をはかるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を乙が写しを保有する。

令和4年9月22日

甲：愛知県名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
株式会社 木曾路
代表取締役 内田 豊稔



乙：千葉県千葉市中央区都町二丁目33番18号
株式会社 大將軍
代表取締役 合田 光博



吸収合併消滅会社の最終事業年度の計算書類等

第7期計算書類

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

株式会社大將軍

貸借対照表

2022年3月31日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	960,064,314	【流動負債】	1,217,379,077
現金及び預金	390,002,650	買掛金	174,175,140
売掛金	178,663,875	1年内長期借入金	490,908,000
原材料及び貯蔵品	136,534,593	リース債務	75,833,484
未収入金	185,210,654	未払金	308,772,173
その他	69,652,542	未払法人税等	60,827,990
	3,338,139,821	賞与引当金	17,307,725
【固定資産】	1,805,566,242	ポイント引当金	55,156,024
(有形固定資産)	936,976,440	その他	34,398,541
建物	29,162,494		2,693,769,446
構築物	106,839,284	【固定負債】	2,391,072,000
工具器具備品	598,210,780	長期借入金	97,508,010
土地	116,340,192	リース債務	73,386,980
リース資産	18,037,052	長期未払金	122,473,847
建設仮勘定	1,094,931,003	資産除去債務	9,328,609
(無形固定資産)	1,069,277,151	繰延税金負債	
のれん	25,653,852	負債合計	3,911,148,523
その他	437,642,576	純資産の部	
(投資その他の資産)	408,712,255	科目	金額
	28,930,321	【株主資本】	387,055,612
敷金差入保証金		資本金	50,000,000
その他		資本剰余金	1,550,000,000
		利益剰余金	△1,212,944,388
		純資産合計	387,055,612
資産合計	4,298,204,135	負債純資産合計	4,298,204,135

損 益 計 算 書

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

(単位： 円)

科 目	金 額	
売上高		4,848,434,069
売上原価		1,860,006,398
売上総利益		2,988,427,671
販売費及び一般管理費		3,651,692,152
営業損失(△)		△663,264,481
営業外収益		
雇用調整助成金等	38,322,840	
感染防止対策協力金等	850,685,273	
その他	13,580,013	902,588,126
営業外費用		
支払利息	25,699,426	
その他	3,412,533	29,111,959
経常利益		210,211,686
特別利益		
固定資産売却益	3,557,630	3,557,630
特別損失		
減損損失	32,842,301	
固定資産除却損	543,369	33,385,670
税引前当期純利益		180,383,646
法人税、住民税及び事業税	60,827,990	
法人税等調整額	△300,299	60,527,761
当期純利益		119,855,885

株主資本等変動計算書

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

(単位： 円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	50,000,000	1,550,000,000	△1,332,800,273
当期純利益			119,855,885
当期変動額合計	—	—	119,855,885
当期末残高	50,000,000	1,550,000,000	△1,212,944,388
	株主資本	純資産合計	
	株主資本合計		
当期首残高	267,199,727	267,199,727	
当期純利益	119,855,885	119,855,885	
当期変動額合計	119,855,885	119,855,885	
当期末残高	387,055,612	387,055,612	

個別注記表

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・・・・最終仕入原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。）

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっており、また、のれんについては 20 年間で均等償却を行っております。）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の摘要)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部顧客への収益について、総額計上から純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。従来の貸借対照表の流動負債のポイント引当金相当額は、流動負債の契約負債として「その他」に含めております。

また、収益認識会計基準第 84 項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用した結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3.貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,464,022,067 円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類と株式数

普通株式	32,000 株
------	----------

合計	32,000 株
----	----------

附 属 明 细 书
(計算書類関連)

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額
有形固定資産	建物	793,964,371	268,213,292	25,682,816 (25,715,317)	99,518,407
	構築物	23,730,122	8,730,461	2	3,298,087
	工具器具備品	67,719,698	76,697,179	5,382,885 (4,953,077)	32,194,708
	土地	598,210,780	—	—	—
	リース資産	186,240,069	3,921,000	2,173,907 (2,173,907)	71,646,970
	その他	1,651,033	351,615,983	334,522,884	707,080
	計	1,671,516,073	709,177,915	367,762,494 (32,842,301)	207,365,252
無形固定資産	のれん	1,145,654,091	—	—	76,376,940
	その他	26,004,872	11,323,841	—	11,674,861
	計	1,171,658,963	11,323,841	—	88,051,801

区分	資産の種類	期末帳簿価額	償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	936,976,440	699,291,761	1,636,268,201
	構築物	29,162,494	30,877,293	60,039,787
	工具器具備品	106,839,284	338,370,473	445,209,757
	土地	598,210,780	—	598,210,780
	リース資産	116,340,192	477,748,040	594,088,232
	その他	18,037,052	—	—
	計	1,805,566,242	1,546,287,567	3,351,853,809
無形固定資産	のれん	1,069,277,151	388,659,846	1,457,936,997
	その他	25,653,852	55,909,643	81,563,495
	計	1,094,931,003	444,569,489	1,539,500,492

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2.引当金の明細

(単位： 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	11,035,896	17,307,725	11,035,896	17,307,725

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位： 円)

科 目	金 額	摘 要
給料手当	498,603,622	
雑給	1,114,745,09	
役員報酬	6	
賞与	68,190,323	
法定福利費	27,276,72	
消耗品費	8	
水道光熱費	106,734,71	
地代家賃	2	
支払手数料	199,525,944	
減価償却費	175,536,177	
のれん償却	553,953,770	
その他	169,105,726	
	195,479,309	
	76,376,940	
	466,163,805	
販売費及び一般管理費合計	3,651,692,152	

第 7 期 事 業 報 告

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

株式会社 大 将 軍

1.会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。新型コロナウイルスワクチンの接種率の向上等もさることながら、新種のウイルスへの変異もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間の短縮、酒類の提供禁止や提供時間の制限がありました。本年3月にまん延防止等重点措置が解除されましたが、大人数での会食や宴会を控える動きは継続しており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社におきましては引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、従業員のマスク着用徹底、個人衛生チェックの徹底、アルコール消毒液の店内設置、お客様及び従業員の検温実施、テーブル利用数の制限等を実施しながら、ご来店頂けるお客様に安心してお食事を楽しんで頂けるように努めております。

昨年7月には大將軍業態店舗で、11月にはくいどん業態店舗でメニュー改定を実施致しました。また、今年2月には大將軍業態店舗でランチのメニュー改定を実施し、お客様のニーズに応えるよう努めております。

費用面においては、「みんなの幸せプロジェクト」として、当事業年度に年間換算80,000千円のコスト適正化策を推進致しました。タンを中心とした肉の高騰や昨秋以降の各種食料品や消耗品等の値上げラッシュのなかではありますが、削減できるコストは洩れなく削減していくという取り組みを実施致しました。

以上の結果により、売上高は4,848,434千円、営業損失663,264千円、経常利益210,211千円、当期純利益119,855千円となりました。

(2)対処すべき課題

新型コロナウイルス禍の終息状況が不透明な中、感染防止対策を継続しつつ更なる品質の維持向上、サービスレベルの向上、それによる売上高・経常利益予算の必達に向けて取り組んでまいります。

(3)設備投資等の状況

店舗展開につきましては、昨年10月にリロケーションとして、くいどん松戸東店（くいどん松戸五香店 閉店）及び新規に大將軍大宮東口店を出店致しました。

改装につきましては、7月にくいどん長沼原店を、12月にはくいどん大宮店を実施致しました。

(4)資金調達の状況

設備資金として、親会社である株式会社木曾路より300,000千円の資金調達を3月に実行致しました。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、まん延等重点措置により営業を制限されるなか、時短要請協力金により一部運転資金を賄っております。

(5)財産及び損益の状況

区分	第 5 期	第 6 期	第 7 期
	(2020 年 6 月期)	(2021 年 3 月期)	(2022 年 3 月期)
売上高	4,742,103 千円	3,665,554 千円	4,848,434 千円
経常利益	▲181,251 千円	45,539 千円	210,211 千円
当期純損益	▲335,884 千円	▲470,366 千円	119,855 千円
1 株当たり 当期純損益 (円)	▲10,496 円	▲14,698 円	3,745 円
総資産	4,574,357 千円	4,313,155 千円	4,298,204 千円
純資産	737,565 千円	267,199 千円	387,055 千円

(注) 第 6 期は決算期変更 (6 月決算から 3 月決算) により変則決算となっております。

(6)重要な親会社等の状況

株式会社木曽路の 100%子会社となっておりますので、代表取締役 1 名、取締役 2 名の派遣を受けております。当社の子会社につきましては該当するものはございません。

(7)主要な事業内容

千葉・東京・神奈川・埼玉で 40 店舗の飲食店を運営しております。看板ブランドである「焼肉大將軍」の他、「焼肉屋くいどん」、「くいどん食堂」、「串酒場 伝助本店」など複数のブランドを展開しております。

(8)店舗及び使用人の状況

①本社及び工場

千葉市中央区都町 2-33-18

②店舗 (40 店)

大將軍業態

千葉都町本店	千葉市中央区都町 2-32-17
市原店	市原市八幡 121-1
東船橋店	船橋市飯山満町 1-599-2
千葉富士見店	千葉市中央区富士見 2-5-5
八千代緑が丘店	八千代市緑が丘 2-1-1
稲毛園生店	千葉市稲毛区園生町 170-1
京成船橋駅前店	船橋市本町 4-45-1
笹塚店	東京都渋谷区笹塚 1-55-16
大將軍はなれ大宮大門町店	さいたま市大宮区大門町 2-27
武蔵小杉店	川崎市中原区新丸子 915-1
大宮東口店	さいたま市大宮区宮町 1-49 FUJI BUILDING 1F

くいどん業態

市原五井店	市原市五井 5111-2
蘇我店	千葉市中央区今井 1-10
花見川店	千葉市花見川区作新台 2-1
長沼原店	千葉市稲毛区長沼原 671
東千葉店	千葉市中央区東千葉 2-32-5
大宮店	さいたま市大宮区桜木町 4-486-3
上尾店	上尾市小泉 1-5-6
曳舟店	東京都墨田区京島 1-6-15
若松店	千葉市若葉区若松町 2157-1
船橋飯山満店	船橋市飯山満 1-152-3
鎌ヶ谷店	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 1-3-38
イオンタウンユーカリが丘店	佐倉市西ユーカリが丘 6-12-3
新百合ヶ丘店	川崎市麻生区上麻生 4-15-1
湘南台店	藤沢市高倉 1215
都筑店	横浜市都筑区新栄町 13-7
新城店	川崎市中原区新城 1018
中原店	川崎市中原区上小田中 6-18-3
メッセアミューズモール店	千葉市美浜区ひび野 1-8
プレナ幕張店	千葉市美浜区ひび野 2-4
浦安店	浦安市東野 3-4-1 アクロスプラザ浦安東野 2F
草加店	草加市草加 2-16-19
浦和南店	さいたま市南区辻 2-2-15
船橋宮本店	船橋市宮本 1-22-8
南流山店	流山市木 201-1
松戸東店	松戸市五香 2-13-8

居酒屋業態

伝助本店	千葉市中央区富士見 1-9-1 みゆきナインビル 1F
------	-----------------------------

食堂業態

C-ONE店	千葉市中央区富士見 2-24-1
--------	------------------

弁当等販売

ペリエ千葉ペリチカ店	千葉市中央区新千葉 1-1-1
ペリエ千葉エキナカ店	千葉市中央区新千葉 1-1-1

③使用人の状況

2022年3月31日現在

使用人数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均給与
132名	44歳	6年5カ月	386千円

- (注) 1.平均年齢、平均勤続年数、平均年間に役員職は含まれておりません。
2.使用人は上記の他、パートアルバイト社員が549名(平均人員)おります。

(9)主要な借入先

2022年3月31日現在

借入先	借入残高(千円)
千葉銀行中央支店	1,977,980
商工中金千葉支店	300,000
日本政策金融公庫	300,000
株式会社木曽路	300,000
計	2,877,980

(10)その他会社の状況

該当するものはございません。

2.株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 300,000 株
(2)発行済株式の総数 32,000 株
(3)株主数 1 名
(4)株主状況 株式会社 木曽路

注)本報告書は千円未満を切り捨てして表示しております。

監査報告書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第7期事業年度に係る計算書類およびその附属明細書を監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

なお、当社の監査役は、定款第33条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有していません。

1. 監査の方法およびその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿およびこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月18日

株式会社 大將軍

監査役

平野善得 